

住宅用火災警報器の設置状況調査・普及啓発活動にご協力ください

那覇市消防局では、火災による被害を未然に防ぎ、市民の皆様の安全を守るため、市内の住宅を対象に**住宅用火災警報器の設置状況調査および普及啓発活動**を実施しております。

消防職員がご自宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の確認や、設置に関するアドバイス、維持管理についてのご説明を行います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

活動概要

◎目的：住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理の啓発により、火災による被害の軽減を図ります。

◎訪問者：那覇市消防局の消防職員

◎活動内容：

- ①住宅用火災警報器の設置状況の確認
- ②設置に関するアドバイス
- ③維持管理に関する情報提供
- ④パンフレット等の配布



訪問時の注意事項

市民の皆様安心してご協力いただくため、以下の点にご留意ください。

1. **身分証明書の携帯**：訪問する消防職員は、必ず**那覇市消防局の制服を着用し、身分証明書を携帯**しています。不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めるか、那覇市消防局までお問い合わせください。
2. **詐欺行為等ではありません**：この活動は、住宅用火災警報器の設置を義務付ける那覇市火災予防条例に基づき、那覇市消防局が実施する公的な活動です。**詐欺行為や悪質な押し売りなどとは一切関係ありません。**
3. **住居内への立ち入りはいたしません**：調査は、基本的に玄関先での対応となります。**住宅の居室内に無断で立ち入ることはありません。**
4. **販売は行いません**：消防職員が住宅用火災警報器を**販売することはありません**。特定の業者を推奨することはありませんのでご注意ください。

ご不明な点やご心配な点がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災発生時の煙や熱を感知し、警報音や音声で知らせてくれる機器です。万が一の火災の際に、初期消火や避難を助け、命を守る大切な役割を担っています。

お問い合わせ先（受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分）

那覇市消防局 予防課

電話番号：098-867-0212

